

## 北杜市空き家等対策審議会会議録

- 1 会議名 平成29年度 北杜市空き家等対策審議会（第1回）
- 2 開催日時 平成29年6月12日（月） 午後3時から午後4時30分
- 3 開催場所 北杜市役所 西会議室
- 4 出席者（敬称略）
  - （1） 委員  
小林隆次、中山盛夫、三井一男、清水一秀、草野香壽恵、雨宮正行、小澤義彦、保坂三郎、武井桂樹、久保寺淳、榛原聡、横山由興（代理）、花輪昭彦  
（欠席委員 浅川修一、桶本隆男、舩木良、前島治文、大山勲、土屋琢巳）
  - （2） 事務局  
総務部 （部長）高橋一成、（次長）石井悠久、（地域課長）宮川勇人、（防災調整監）花輪孝  
建設部 （部長）赤羽久、（まちづくり推進課長）植松宏夫、（景観まちづくり担当リーダー）末木陽一、（景観まちづくり担当）千野裕介、鳥原弘達
- 5 議題
  - （1） 空き家等対策について
  - （2） スケジュールについて
- 6 公開・非公開の別  
一部公開（※ 資料2に関する審議は非公開）
- 7 非公開の理由  
北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱（平成20年北杜市告示第6号）第3条第1項第1号に該当するため。  
（北杜市情報公開条例（平成16年北杜市条例第12号）第5条各号に掲げる非開示情報に該当する事項について審議を行うとき）
- 8 傍聴人の数 2名
- 9 会議録署名委員（敬称略） 雨宮正行、保坂三郎
- 10 審議内容
  - （1） 空き家等対策について事務局から説明がなされる。
    - 質疑応答  
【委員】 特定空き家等の対策に空き家バンク等清掃費補助金があるようであるが詳細の説明を願いたい。

【事務局】 空き家バンク等清掃費補助金は、空き家等の利活用の制度で、空き家バンクに登録することを条件として、家財道具や庭木の処分費用を助成する仕組みである。特定空き家等に対する補助金ではない。

(2) スケジュールについて、事務局から説明がなされる。

● 質疑応答

【委員】 市が把握している空き家等の所有者全員にアンケート調査票を発送するのか。相当数回答がないと思われるが、これに対する対策を検討しているか。

【事務局】 現在、市が把握している空き家等の所有者に発送する予定であるが、他市町村のアンケート調査の回収率はかなり低く、同様の結果になるものと思われる。調査に反応のない所有者等についてはそのまま空き家等が放置される可能性が高いと思われるので、特定空き家等の認定も含めて対応を検討していきたい。

【委員】 建築物の老朽度・危険度ランク別に調査結果をまとめてみると方向性が見えてくるかもしれない。

【委員】 審議会の委員が立入調査できるとの説明があったが、立入調査をする場合は、委員全員で現地へ行くのか。

【事務局】 まずは、事務局から提出させていただく資料によって特定空き家に該当するか否かのご検討をいただくことになる。十分な検討をしていただけるような資料を用意させていただくが、現地を確認しなければ判断ができないといった場合には、その空き家等に実際に行って立入調査を行っていただくことになる。立入調査を行う場合は、通常の審議会同様に委員にはご出席をいただくことになる。

【会長】 ご意見等あるか。

【委員】 なし。

【事務局】 アンケート調査票については、7月に発送を予定している。また、調査票には所有者に管理意識を持っていただくため周知用のチラシ等を同封する予定としている。これらにご意見がある場合は、事務局まで連絡をお願いしたい。

【委員】 長い間、空き家となっているため著しく老朽化が進んでいる住宅について、地域住民等から苦情等は寄せられているか。

【事務局】 空家等対策の推進に関する特別措置法の公布、施行が報道された時期から、市に相談等が寄せられ始めた。さらに条例の施行及び計画の策定等について広報等を活用して周知をしており、相談等が増えてきている。実態調査の結果では空き家数は491件であったが、これ以降、市民等から寄せられた相談等も含めて空き家等の状況を確認している。

(3) 資料2について、事務局から説明がなされる。

( 北杜市情報公開条例に掲げる非開示情報に該当する事項を含むため非公開 )

● 上記のほか、委員から意見等なし

(4) 審議会の公開について

審議会は原則公開とするが、特定空き家等の認定に係る審議については、北杜市情報公開条例第5条第2号に掲げる非開示情報を含むことから非公開とすることを全会一致で決定。

会議終了 午後4時30分

署名 \_\_\_\_\_

署名 \_\_\_\_\_